

科目名(Subject)	刑事法研究（発展） （Criminal Law（advanced））										
単位数(Credits)	2 単位	開講時期	後期								
担当教員名 (Name)	菅沼 真也子 (Mayako SUGANUMA)	研究室番号 (Office)	414								
Office Hours	平日 9:00~17:00 来室の際には事前にメールすること。										
<p><b>1. 授業目的・方法(Course objective and method)</b>  わが国の刑法と法体系を同じくするドイツ刑法は、かつてよりわが国の法解釈に大きな影響を与えている。それゆえ、ドイツ刑法理論を学ぶことは、比較法的見地から見て、重要性を有する。  本講義では、比較法的観点から、ドイツ刑法に関する文献を検討対象として、まずはドイツ語の文献を講読してドイツ刑法理論に対する理解を深め、そこでの議論を参照して、翻って我が国の刑法の争点について考察を加える。</p> <p><b>2. 達成目標(Course Goals)</b>  ドイツ刑法理論への理解を深める。  ドイツの文献購読を通じて、比較法的観点から考察する能力を身につける。</p> <p><b>3. 授業内容(Course contents)</b>  第1週 ガイダンス・使用教材の選定・担当者の割り当て決定。  →受講者の関心事に合わせて教材・文献のテーマを選定する。  第2週～（第13週までを目安に） 文献講読。  →13週より前に読了した場合には、適宜追加の文献を指示する。  第14週 購読した各文献について、これまでの翻訳に基づいて概要をまとめる。  第15週 講読した文献の内容と関連するわが国の刑法の争点について議論する。</p> <p><b>4. 事前学修・事後学修(Preparation and review)</b>  (事前学修)  次回授業で読み進める予定の箇所について、各自翻訳する。   (事後学修)  翻訳で誤りを指摘された箇所について、自身で改めて検討し、必要があれば修正する。  文献を講読し終わった後で、各自の翻訳に基づいて、当該文献の概要をまとめる。</p> <p><b>5. 使用教材(Teaching materials)</b>  初回の授業時に、学生の研究テーマ等を考慮して相談した上で、教材を選定する。  (ドイツ刑法理論の基本書を使用する予定。)</p> <p><b>6. 成績評価の方法(Grading)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の要素</th> <th>ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席率</td> <td>20 %</td> </tr> <tr> <td>授業への参加度（討論、基礎知識）</td> <td>30 %</td> </tr> <tr> <td>翻訳の完成度</td> <td>50 %</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>7. 成績評価の基準(Grading Criteria)</b>  翻訳の完成度、翻訳した文献についての理解度、授業への参加度を基準にして、秀（90～100）、優（80～89）、良（70～79）、可（60～69）で評価する。評価の目安は以下の通り。</p>				評価の要素	ウェイト	出席率	20 %	授業への参加度（討論、基礎知識）	30 %	翻訳の完成度	50 %
評価の要素	ウェイト										
出席率	20 %										
授業への参加度（討論、基礎知識）	30 %										
翻訳の完成度	50 %										

秀：ドイツ語の文献について、極めて優れた翻訳ができる。翻訳した文献と関連するテーマについて、ドイツ刑法理論について正確に理解した上で、積極的に討論に参加することができる。ドイツ刑法理論を通じて、わが国の刑法の諸問題について分析することができる。

優：ドイツ語の文献について、優れた翻訳ができる。翻訳した文献と関連するテーマについて、積極的に討論に参加することができる。ドイツ刑法理論を通じて、わが国の刑法の諸問題について分析することができる。

良：ドイツ語の文献について、正しい翻訳ができる。翻訳した文献と関連するテーマについて、意見を求められれば討論に参加することができる。ドイツ刑法理論を正しく理解することができる。

可：ドイツ語の文献について、一応翻訳ができる。翻訳した文献と関連するテーマについて、意見を求められれば討論に参加することができる。

不可：ドイツ語の文献について、意味が通じるような翻訳することができない。ドイツ刑法理論を理解することができない。

#### **8. 履修上の注意事項(Remarks)**

ドイツ語文献を講読するので、ドイツ語に関する最低限の文法知識が身についていることを履修の要件とする。